

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	方財地区地域水産業再生委員会 ID1138005
代表者名	会長 日高 光明

再生委員会の構成員	延岡漁業協同組合、延岡市、宮崎県東臼杵農林振興局
オブザーバー	宮崎県（水産政策課、漁村振興課、水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	延岡漁業協同組合 計 51 経営体 機船船曳網漁業(5)、シイラまき網漁業(3)、小型底曳網漁業(4)、磯建網漁業(5)、曳網漁業(15)、その他漁業(19)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>延岡市方財地区は、県北部の延岡市の中心より東へ約 3 キロに位置する漁村地区である。</p> <p>当地区では、機船船曳網漁業を主幹漁業としたチリメン加工業が盛んであり、その他シイラまき網漁業や小型底曳き網漁業、曳縄漁業などが行われている。</p> <p>当地区の漁業生産額は、直近 5 ヶ年では、平成 25 年に 2 億 7,200 万円、平成 26 年に 2 億 7,000 万円、平成 27 年に 2 億 7,200 万円、平成 28 年に 2 億 3,300 万円、平成 29 年に 3 億 1,100 万円と、年により大きく変動しているが、当地区の水揚げ金額の約 8 割は機船船曳網漁業で占められており、機船船曳網漁業の漁模様が当該地区の水揚げ金額に大きく影響することとなる。</p> <p>このような中、近年の水産資源の減少や、魚価の低迷に加え、燃油の高止まりにより、当該地区の漁船漁業は非常に厳しい経営状況を強いられている。</p> <p>このため、コスト削減や付加価値の向上ための取組を積極的に推進することにより、漁家収入の向上を図るとともに、当該地区の活性化を図る必要がある。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>延岡市は、平成 27 年 3 月の東九州自動車道 北九州～宮崎間の開通に加えて現在、九州中央自動車道 延岡～熊本間の整備が進んでおり、東九州のクロスポイントとして、人や物流が活発化し、観光客の誘客による交流人口の増加と地域経済の活性化が期待されている。</p>

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第一期目においては、販売面についてある一定の成果があり、引き続き学校給食用商材や直売所等への販売を継続して行う。また、直売所等への販売が一部の漁業者の取組にとどまったため、直接取引を更に増加させる取組を充実させる。

そして、「漁業経営の安定化」の中で更に複合漁業等にも取り組むほか「漁業就業者の確保・育成」に収益性の向上を目指す漁業者について、地域の漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、これらグループによる新たな操業・生産体制の構築を進める。

1 漁業経営の安定化

- 複合漁業による経営の安定化
- 流通・販売体制の多角化による魚価の向上
- 資源管理の実践による水産資源の維持・増大
- 省燃油活動や省エネ機器の積極的な導入による経営コストの削減
- 省力化・省エネ型漁船や新たな漁具・漁法の導入による操業形態の転換

2 漁業就業者の確保・育成

- 新規漁業就業者の確保及び意欲のある漁業就業者の育成
- 新たな漁業者グループ等の取組促進

3 魅力ある漁村づくり

- 海浜清掃や藻場造成などによる豊かな漁場環境の保全
- 効率的な水産物供給が可能な漁港機能の維持

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

公的規制を遵守することに併せ、自主的管理措置として主幹漁業である機船船曳網漁業については、1月において5日間以上の休漁を順守する。シイラまき網漁業については、シイラ漬設置区域・期間制限及び8月の5日間以上の休漁を順守する。曳縄漁業についても、8月の5日間以上の休漁を順守する。

漁業調整委員指示として、シイラまき網漁業の操業区域及び期間の制限あり。操業期間外は漬けを撤去する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「以下の取組を実施し、漁業所得 2.06%向上を図る」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 0.5%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上</p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>第一期目から直売所等への販売を行っている機船船曳網漁業者、しいらまき網に加え、小型底曳網においても、平成31年度に漁獲物（ヒラメ、タイなど）の1割を市場以外の直販施設や飲食店への直接販売を目標とし、関係者と旧出荷先との調整や輸送方法等の課題解決に向けた協議を行いながら、市内のJA延岡が運営する直売所などに出荷する。</p> <p>しいらまき網漁業者 3 経営体は、海水冷却装置を活用し、シイラの鮮度向上に努め、価格の高い市場へ出荷する。</p> <p>機船船曳網漁業者 5 経営体は、フィッシュポンプの導入により水揚げの省力化及び漁獲物の高鮮度化を図る。</p> <p>また、機船船曳網漁業者 5 経営体及びしいらまき網漁業 3 経営体は漁獲物の販路拡大を目的に病院食の材料としての出荷に取り組む。</p> <p>2 複合漁業経営の推進</p> <p>小型底曳網漁業者が現状の漁業に刺し網漁業などを組み合わせ、漁家所得の向上を図る取組を実施する。</p> <p>3 資源管理及び漁場環境保全</p>
--------------	--

	<p>全漁業者（51 経営体）は、海岸清掃や小型底曳網での海底耕耘による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。</p> <p>収益性の向上を目指す漁業者について、地域の漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、漁場の共同探索等、新たな操業・生産体制の取組を進める。</p> <p>5 共同利用施設等の再整備</p> <p>漁協は、活魚出荷や出荷調整による単価向上を図るため、あらたに陸上蓄養施設の整備を検討するほか、老朽化した施設等の整備により、漁港機能の維持に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 0.74%削減する。</p> <p>1 省燃油活動</p> <p>全漁業者（51 経営体）は、漁船の船底清掃の励行や低速航行を行い、消費燃油量の節減に取り組む。</p> <p>2 省エネ機器等による燃油の節減</p> <p>当地区の基幹漁業である機船船曳網漁業をはじめ、その他の漁業について燃油節減な可能となる機器の整備を推進する。</p> <p>3 漁具減耗防止活動</p> <p>全漁業者（51 経営体）は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 5%削減を行う。</p> <p>4 新操業形態の検討</p> <p>機船船曳網漁業などの省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制の構築を推進するとともに、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p>

活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、省エネ機器等導入推進事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業
-----------	--

2年目（平成32年度）「以下の取組を実施し、漁業所得 4.12%向上を図る」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 1.0%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上</p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>第一期目から直売所等への販売を行っている機船船曳網漁業者、しいらまき網、小型底曳網に加え磯建網においても、平成 32 年度に漁獲物（イシダイ、キンツなど）の 1 割を市場以外の直販施設や飲食店への直接販売を目標とし、関係者と旧出荷先との調整や輸送方法等の課題解決に向けた協議を行いながら、市内の J A 延岡が運営する直売所などに出荷する。</p> <p>しいらまき網漁業者 3 経営体は、海水冷却装置を活用し、シイラの鮮度向上に努め、価格の高い市場へ出荷する。</p> <p>機船船曳網漁業者 5 経営体は、フィッシュポンプの導入により水揚げの省力化及び漁獲物の高鮮度化を図る。</p> <p>また、機船船曳網漁業者 5 経営体及びしいらまき網漁業 3 経営体は漁獲物の販路拡大を目的に学校給食や病院食の材料としての出荷に取り組む。</p> <p>2 複合漁業経営の推進</p> <p>小型底曳網漁業者が現状の漁業に刺し網漁業などを組み合わせ、漁家所得の向上を図る取組を実施する。</p> <p>3 資源管理及び漁場環境保全</p> <p>全漁業者（51 経営体）は、海岸清掃や小型底曳網での海底耕耘による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。</p>
--------------	--

	<p>収益性の向上を目指す漁業者について、地域の漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、漁場の共同探索等、新たな操業・生産体制の取組を進める。</p> <p>5 共同利用施設等の再整備</p> <p>漁協は、活魚出荷や出荷調整による単価向上を図るため、あらたに陸上蓄養施設の整備を行い、老朽化した施設等の整備により、漁港機能の維持に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 1.48%削減する。</p> <p>1 省燃油活動</p> <p>全漁業者（51 経営体）、漁船の船底清掃の励行や低速航行を行い、消費燃油量の節減に取り組む。</p> <p>2 省エネ機器等による燃油の節減</p> <p>当地区の基幹漁業である機船船曳網漁業をはじめ、その他の漁業について燃油節減な可能となる機器の整備を推進する。</p> <p>3 漁具減耗防止活動</p> <p>全漁業者（51 経営体）、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 5%削減を行う。</p> <p>4 新操業形態の検討</p> <p>機船船曳網漁業などの省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制の構築を推進するとともに、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、省エネ機器等導入推進事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業</p>

3 年目（平成 33 年度）「以下の取組を実施し、漁業所得 6.18%向上を図る」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 1.5%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上</p>
--------------	--

東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。

第一期目から直売所等への販売を行っている機船船曳網漁業者、しいらまき網、小型底曳網、磯建網に加え曳網、その他経営体においても、平成 33 年度に漁獲物（カマス、タチウオ、カワハギなど）の 1 割を市場以外の直販施設や飲食店への直接販売を目標とし、関係者と旧出荷先との調整や輸送方法等の課題解決に向けた協議を行いながら、市内の J A 延岡が運営する直売所などに出荷する。

しいらまき網漁業者 3 経営体は、海水冷却装置を活用し、シイラの鮮度向上に努め、価格の高い市場へ出荷する。

機船船曳網漁業者 5 経営体は、フィッシュポンプの導入により水揚げの省力化及び漁獲物の高鮮度化を図る。

また、機船船曳網漁業者 5 経営体及びしいらまき網漁業 3 経営体は漁獲物の販路拡大を目的に学校給食や病院食の材料としての出荷に取り組む。

2 複合漁業経営の推進

小型底曳網漁業者が現状の漁業に刺し網漁業などを組み合わせ、漁家所得の向上を図る取組を実施する。

3 資源管理及び漁場環境保全

全漁業者（51 経営体）、海岸清掃や小型底曳網での海底耕耘による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。

4 漁業就業者の確保・育成

漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。

収益性の向上を目指す漁業者について、地域の漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、漁場の共同探索等、新たな操業・生産体制の取組を進める。

5 共同利用施設等の再整備

漁協は、活魚出荷や出荷調整による単価向上を図るため、老朽化した施設等の整備により、漁港機能の維持に努める。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ2.22%削減する。</p> <p>1 省燃油活動 全漁業者（51 経営体）、漁船の船底清掃の励行や低速航行を行い、消費燃油量の節減に取り組む。</p> <p>2 省エネ機器等による燃油の節減 当地区の基幹漁業である機船船曳網漁業をはじめ、その他の漁業について燃油節減な可能となる機器の整備を推進する。</p> <p>3 漁具減耗防止活動 全漁業者（51 経営体）、非作業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 5%削減を行う。</p> <p>4 新操業形態の検討 機船船曳網漁業などの省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制の構築を推進するとともに、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、省エネ機器等導入推進事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業</p>

4 年目（平成 34 年度）「以下の取組を実施し、漁業所得 **8.24%**向上を図る」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 2.0%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上 東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。 第一期目から直売所等への販売を行っている機船船曳網漁業者、しいらまき網に加え、小型底曳網、磯建網、曳網、その他経営体においても、平成 34 年度に漁獲物（カマス、タチウオ、カワハギなど）の 1 割を市場以外の直販施設や飲食店への直接販売を目標とし、関係者と旧出荷先との調整や輸</p>
---------------------	---

	<p>送方法等の課題解決に向けた協議を行いながら、市内の J A 延岡が運営する直売所などに出荷する。</p> <p>しいらまき網漁業者 3 経営体は、海水冷却装置を活用し、シイラの鮮度向上に努め、価格の高い市場へ出荷する。</p> <p>機船船曳網漁業者 5 経営体は、フィッシュポンプの導入により水揚げの省力化及び漁獲物の高鮮度化を図る。</p> <p>また、機船船曳網漁業者 5 経営体及びしいらまき網漁業 3 経営体は漁獲物の販路拡大を目的に学校給食や病院食の材料としての出荷に取り組む。</p> <p>2 複合漁業経営の推進</p> <p>小型底曳網漁業者が現状の漁業に刺し網漁業などを組み合わせ、漁家所得の向上を図る取組を実施する。</p> <p>3 資源管理及び漁場環境保全</p> <p>全漁業者 (51 経営体)、海岸清掃や小型底曳網での海底耕耘による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。</p> <p>収益性の向上を目指す漁業者について、地域の漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、漁場の共同探索等、新たな操業・生産体制の取組を進める。</p> <p>5 共同利用施設等の再整備</p> <p>漁協は、活魚出荷や出荷調整による単価向上を図るため、老朽化した施設等の整備により、漁港機能の維持に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 2.96%削減する。</p> <p>1 省燃油活動</p> <p>全漁業者 (51 経営体)、漁船の船底清掃の励行や低速航行を行い、消費燃油量の節減に取り組む。</p> <p>2 省エネ機器等による燃油の節減</p>

	<p>当地区の基幹漁業である機船船曳網漁業をはじめ、その他の漁業について燃油節減な可能となる機器の整備を推進する。</p> <p>3 漁具減耗防止活動</p> <p>全漁業者（51 経営体）、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 5%削減を行う。</p> <p>4 新操業形態の検討</p> <p>機船船曳網漁業などの省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制の構築を推進するとともに、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、省エネ機器等導入推進事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業

5 年目（平成 35 年度）「以下の取組を実施し、漁業所得 10.3%向上を図る」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を引き続き行うが、最終年であり、目標の達成を確実なものとするようプランの成果を検証し、必要な見直しを行うことにより、漁業収入を基準年より 2.5%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上</p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>機船船曳網漁業者、しいらまき網、小型底曳網、磯建網、曳網、その他漁業者計 51 経営体は、平成 35 年度に漁獲物（チリメン、シイラ、カマス、タチウオ、カワハギなど）の 1 割を市場以外の直販施設や飲食店への直接販売を目標とし、関係者と旧出荷先との調整や輸送方法等の課題解決に向けた協議を行いながら、市内の J A 延岡が運営する直売所などに出荷する。</p> <p>しいらまき網漁業者 3 経営体は、海水冷却装置を活用し、シイラの鮮度向上に努め、価格の高い市場へ出荷する。</p> <p>機船船曳網漁業者 5 経営体は、フィッシュポンプの導入により水揚げの省力化及び漁獲物の高鮮度化を図る。</p> <p>また、機船船曳網漁業者 5 経営体及びしいらまき網漁業 3 経営体は漁獲</p>
--------------	--

	<p>物の販路拡大を目的に学校給食や病院食病院食の材料としての出荷に取り組む。</p> <p>2 複合漁業経営の推進 小型底曳網漁業者が現状の漁業に刺し網漁業などを組み合わせ、漁家所得の向上を図る取組を実施する。</p> <p>3 資源管理及び漁場環境保全 全漁業者（51 経営体）、海岸清掃や小型底曳網での海底耕耘による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。 収益性の向上を目指す漁業者について、地域の漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、漁場の共同探索等、新たな操業・生産体制の取組を進める。</p> <p>5 共同利用施設等の再整備 漁協は、活魚出荷や出荷調整による単価向上を図るため、あらたに陸上蓄養施設の整備を検討するほか、老朽化した施設等の整備により、漁港機能の維持に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を引き続き行うが、最終年であり、目標の達成を確実なものとするようプランの成果を検証し、必要な見直しを行うことにより、漁業コストを基準年より 3.7%削減する。</p> <p>1 省燃油活動 全漁業者（51 経営体）、漁船の船底清掃の励行や低速航行を行い、消費燃油量の節減に取り組む。</p> <p>2 省エネ機器等による燃油の節減 当地区の基幹漁業である機船船曳網漁業をはじめ、その他の漁業について燃油節減な可能となる機器の整備を推進する。</p>

	<p>3 漁具減耗防止活動</p> <p>全漁業者（51 経営体）、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 5%削減を行う。</p> <p>4 新操業形態の検討</p> <p>機船船曳網漁業などの省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制の構築を推進するとともに、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、省エネ機器等導入推進事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業

(5) 関係機関との連携

行政（市、県）、系統団体（沿海漁協、漁連等）、地元団体（観光協会、商工会議所）と一体となった取り組みを行うことで、各取り組みにおける早期の効果実現を目指す。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.3%以上	基準年	平成 24 年度～28 年度平均(5 中 3) : 漁業所得
	目標年	平成 35 年度 : 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

漁協による販売体制の多角化による漁業収入の向上と、省燃油活動等による漁業コストの削減により、累計漁労収入の 2.5%向上、漁労コストの 3.7%削減が見込まれる。その結果、5 年後の目標年度には、方財地区において漁業所得の向上が 10.3%向上達成となる。なお、算出内容については、別紙参照。

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

社食・学校給食・病院食等事	基準年	平成 29 年度 : 2 業者 (単位)
---------------	-----	----------------------

業者へのシイラの直接取引 の拡大	目標年	平成 35 年度： 5 業者 (単位)
---------------------	-----	---------------------

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

現在、主幹漁業であるシイラまき網魚用において、シイラを直接給食関係の業者と取引を実施しているが、更にこの取り組みを加速して実施し、漁業所得の安定を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ネット構築事業	燃油や飼料価格の高騰に対する自助対策や、として、漁業経営の安定化を図る。
水産多面的機能発揮 対策事業	藻場回復活動等により漁場環境の維持・改善を図る。
水産業競争力強化 緊急事業	省コスト化や収益性向上に取り組むための漁船や機器導入を図る。
もうかる漁業創設 支援事業	省力化・省エネ型漁船導入や共同探索等の漁業構造改革により経営コスト削減を図る。
漁業人材育成総合 支援事業	漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。
産地水産業強化支援 事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
食料産業・6次産業化 交付金	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
加工・直売の支援体制 整備事業	6次化で開発した商品の商談会等を行い、漁業所得向上を図る。
農山漁村振興交付金	直販所の整備による水産物・漁村の魅力発信
水産加工・流通構造 改善促進事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
水産物輸出倍増環境 整備対策事業	流通施設における HACCP の導入を行い、販路拡大等による漁業所得向上を図る。
漁業者保証円滑化 対策事業	融資支援を行うことで、積極的な設備投資の促進を図る。
浜の活力再生交付金	共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図る。

水産基盤整備事業	漁港の生産管理対策や水産資源の回復対策を図る。
水産業革新的技術導入・安全対策推進事業	省エネ・省コスト・省力化技術や安全対策技術の導入を図る。
漁業経営開始・経営転換支援事業	新規就業者の着業支援や、漁業経営体の経営転換を図り漁業所得の向上を図る。
宮崎のさかなビジネス拡大支援事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
未定	老朽化した共同利用施設の再整備などを行い、漁港機能の維持を図る。
省燃油活動推進事業	航行速度の低減などにより漁業コスト削減を図る
省エネ機器等導入推進事業	省エネエンジンや省エネ機器導入により漁業コスト削減を図る。
複合漁業推進事業 (市単)	複合漁業を推進することにより、漁業所得の向上を図る。
稚魚貝放流事業 (市単)	稚魚貝を放流することにより、水産資源の増加を図る。
水産業活性化推進事業(市単)	漁協等が実施する機器の更新とうにより、漁獲物の付加価値向上を図る。
漁業者保証円滑化対策事業	保証人を不要とし担保を漁業関係試算に限る融資・保証を推進し、積極的な設備投資や浜プランの実行を図る。
生産海域等モニタリング体制整備事業	輸出拡大のためのモニタリング(貝毒検査、養殖魚の医薬品残留検査等)費用を支援し、消費拡大を図る。
女性活躍のための実践活動支援事業	漁村女性や女性漁業者が中心となって地域で特産品の開発、消費拡大イベントに取組み、漁業所得の向上を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	有害生物による漁業被害対策に取組み、漁業経営の安定化を図る。
二枚貝資源緊急増殖対策事業	二枚貝の新たな増殖方法の実証等に取組み、所得向上を図る。
水産物供給基盤機能保全事業(公共)	漁港施設、漁場施設等の整備に取組み、所得向上を図る。
漁港施設機能強化事業	災害復旧事業と連携し、漁港機能の回復・強化に取組み、所得向上を図る。
再編整備等推進支援事業	資源管理計画に基づく減船に取組み、所得向上を図る。